

日バス協技第209号

平成29年7月18日

各都道府県バス協会会長 殿

公益社団法人日本バス協会

会 長 三 澤 憲 一

事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策に対する  
取り組みについて

平素より、当協会の活動に格別なご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長から別紙「事業用自動車事故調査報告書に係る事故の再発防止策に対する取り組みについて」のとおり通知がありましたので、貴協会傘下会員事業者に周知のほど、よろしく願い申し上げます。